

平成21年度定住自立圏構想推進調査報告書の概要

1 調査概要

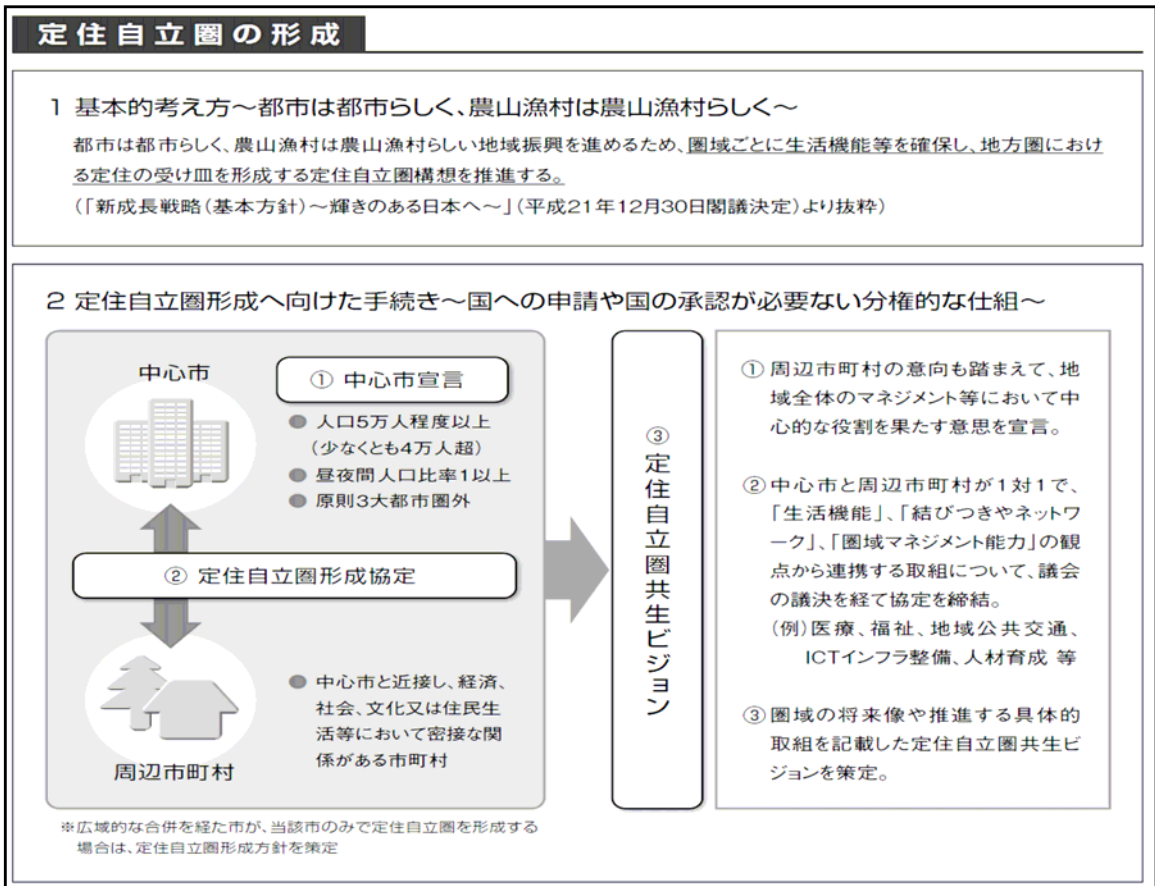
(1) 定住自立圏構想と本調査の趣旨

わが国の総人口は、今後、急速に減少するとともに、少子化・高齢化が急速に進行することが見込まれる。特に、地方圏においては大幅な人口減少が予想されている。

このような人口構造の変化と、これに伴う経済停滞のおそれに対処するためには、東京圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出することで人口の定住を図り、地域が自立できるようにすることが必要である。

以上のような認識の下、中心的な都市と周辺の市町村が連携し、医療・福祉・商業など住民の生活に必要な機能を確保して、地方圏における人口定住の受け皿を形成しようとする政策が定住自立圏構想である。

本調査は、特定の定住自立圏における実際の取組内容及び効果を分析し、定住自立圏における取組のポイントを提案することにより、今後の定住自立圏構想の実効性の向上につなげていくものである。また、広く関係者間で定住自立圏における取組内容の情報を共有した上で定住自立圏構想の浸透度を評価しようとするものである。



(2) 実施した調査のアウトライン

特定事例調査として、由利本荘市定住自立圏、南信州定住自立圏、中海圏域定住自立圏、瀬戸・高松広域定住自立圏、宮崎県北定住自立圏（一部の圏域の名称は仮称である）の5圏域を選定し、それぞれの圏域の形成過程並びに地域医療分野、地域公共交通分野及び産業振興分野の3分野の取組内容を調査・分析した。その上で、アドバイザーの助言を仰ぎながら、定住自立圏における取組のポイントを整理した。

5圏域を選定したのは、多様な規模・形態がある定住自立圏において、中心市の規模・圏域形成の態様及び全国的な地域バランスを踏まえたことによるものである。

5 圏 域 選 定 の 考 え 方	中心市の規模・圏域形成の態様及び全国的な地域バランスを踏まえ、下記5圏域を調査対象とする。		
	① 東北地方	由利本荘市定住自立圏（合併1市圏域）	中心市：秋田県由利本荘市
	② 中部地方	南信州定住自立圏（周辺市町村数最多：13町村）	中心市：長野県飯田市
	③ 中国地方	中海圏域定住自立圏（県境型・複眼型中心市）	中心市：島根県松江市・鳥取県米子市
	④ 四国地方	瀬戸・高松広域定住自立圏（中心市人口最多：418,125人）	中心市：香川県高松市
⑤ 九州地方	宮崎県北定住自立圏（重複型。日向圏域定住自立圏を包含）	中心市：宮崎県延岡市	

また、3分野を選定したのは、実際に全国で形成されている定住自立圏において、取組例が多い順に選定した結果である（多い順から、地域医療分野、産業振興分野、地域公共交通分野）。このうち、地域医療分野及び地域公共交通分野についてはアドバイザーの助言を仰いだ。

本調査における	梶井 英治（かじい・ひではる）	自治医科大学地域医療学センター長	地域医療分野
アドバイザー	寺田 一薫（てらだ・かずしげ）	東京海洋大学教授	地域公共交通分野

また、共有化・浸透度調査として、札幌市及び熊本市で「定住自立圏構想推進シンポジウム」を開催し、参加者に事後アンケートを求めることにより、定住自立圏構想の浸透度や地方圏の課題に対する有効性を評価した。

【5圏域の概要】

圏域名	圏域態様	中心市	周辺市町村	人口計	面積計 (k m ²)
由利本荘市定住自立圏	合併1市型	由利本荘市	—	89,555	1,209.0
南信州定住自立圏	標準	飯田市	松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村	175,523	1,929.2
中海圏域定住自立圏	県境型 複眼型	松江市 米子市	境港市、安来市、東出雲町	440,678	1,154.9
瀬戸・高松広域定住自立圏	標準	高松市	土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町	509,749	744.8
宮崎県北定住自立圏	圏域重複型	延岡市	日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町（このうち、日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村は日向圏域定住自立圏（中心市：日向市）を形成）	255,036	1,891.1

2 特定事例別調査結果

(1) 由利本荘市定住自立圏（中心市：由利本荘市）

【圏域の状況】

由利本荘市は、平成17年3月に、旧本荘市ほか旧7町が合併して発足した。

同市は、旧本荘市を都市機能集積地域、周辺旧7町を田園等農業生産地域として、両地域がそれぞれの機能を活かしつつ連携することで、市全体に必要な生活機能の強化を図るため、合併1市圏域で定住自立圏構想を推進している。

- 平成21年1月21日 由利本荘市が中心市宣言
- 平成21年9月25日 由利本荘市が定住自立圏形成方針策定
- 平成22年3月19日 由利本荘市が定住自立圏共生ビジョン策定

	現状と課題	圏域における取組
地域医療分野	<ul style="list-style-type: none"> ○医師不足にある中核病院 ○二次救急体制整備の必要性（特に小児科救急体制） ○周辺地域住民の通院環境改善 ○無医地区への医療サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域の病院の輪番制による二次救急患者受入れ ○中核病院の地域医療対策室によるかかりつけ医促進 ○診療情報を電子化し、医療機関間で共有 ○無医地区の巡回診療設備の整備 ○通院時間短縮のための周辺地域への受診受付システム設置
地域公共交通分野	<ul style="list-style-type: none"> ○乗客の減少による民間路線バスの減便や路線廃止 ○膨らみ続ける民間路線バスや三セク鉄道への公的補助 ○路線バスの減少による交通空白地帯の増加に対する代替交通手段の確保 ○住民利便性を考えた圏域交通網の再整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道や路線バスの結節点での接続性の改善 ○三セク鉄道と並行する路線バスの運行見直し ○スクールバス等の圏域内交通資源の有効活用 ○圏域内路線バスの運行方法を見直し、限られた財源で最大効果を目指す「公共交通計画」の策定
産業振興分野	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ごとに異なる主要産業 ○本荘地域に集積された電子・機械製造業の新分野開拓 ○地域ブランドの活用 ○観光資源を有効利用した地域活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官連携による共同研究や地域企業活性化支援、新技術・新産業の創出 ○特に、航空機関連産業進出に必要な人材の育成 ○鳥海山観光を中心とした県外からの観光客を呼び込む広報活動の強化 ○地域ブランドの流通拡大

(2) 南信州定住自立圏（中心市：飯田市）

【圏域の状況】

飯田市を中心市とし、松川町など13町村を周辺市町村とする定住自立圏である。飯田市の中心部に医療機関、教育機関、就労環境、購買環境などの機能が集中しており、圏域住民が利用している。

飯田市等14市町村は、平成11年に南信州広域連合を設置しており、従来から広域行政のつながりが強い。広域連合で醸成された信頼関係をベースに、定住自立圏を14市町村で形成することとなった（現時点で、定住自立圏を形成する市町村数が最大である。）。

- 平成21年3月24日 飯田市が中心市宣言
- 平成21年7月14日 飯田市が周辺13町村と定住自立圏形成協定締結
- 平成21年12月24日 飯田市が定住自立圏共生ビジョン策定

	現状と課題	圏域における取組
地域医療分野	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域における医師不足等への対応 ○広大な面積と限られた医療資源、不便な通院環境の改善 ○中核病院である飯田市立病院の高度医療 ○産科医不足等への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市の公立病院を中核病院として圏域市町村の連携による同病院機能の高度化 ○中心市と周辺市町村の連携による休日夜間・救急医療体制の整備 ○飯伊地区包括医療協議会を通じた調整 ○病院の再編による経営効率化 ○医療機関連携での産科医療体制構築
地域公共交通分野	<ul style="list-style-type: none"> ○複雑な地形に由来する交通空白地帯、不便地帯の解消 ○乗客減少による財政負担の増大 ○民間路線バス会社の全面撤退への対応 ○市町村で独自に運行する公共交通の効率的な接続 	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市が主導して周辺市町村や住民と連携し交通課題に取り組む「南信州地域交通問題協議会」の設立 ○地域公共交通全体を一連のシステムととらえた上での公共交通体系の整備 ○公共交通体系整備の際のPDCAサイクルに準じた推進方法の実施
産業振興分野	<ul style="list-style-type: none"> ○産業を支える若者の圏外流出 ○産業のグローバル化への対応 ○地場産業育成 ○農林業の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域経済活性化プログラム」による圏域の「経済的自立度」向上 ○財団法人飯伊地域地場産業振興センターを核とした産官連携 ○「南信州観光公社」を中心とした着地型、周遊型の観光振興 ○農産物のブランド化や付加価値化

(3) 中海圏域定住自立圏（中心市：松江市・米子市）

【圏域の状況】

中海圏域定住自立圏は、島根県と鳥取県境にまたがる圏域であり、かつ、中海圏域の政治、経済、文化の中心的役割を担う松江市・米子市の2市が複眼型の中心市となっている。

圏域形成に際しては、中海沿岸の松江市、米子市、安来市、境港市の4市で平成19年7月に設置された「中海市長会」（東出雲町がオブザーバー）におけるこれまでの行政上の課題の解決、圏域の発展についての共通認識がベースとなっている。

■ 平成21年4月30日 松江市及び米子市が共同中心市宣言

■ 平成21年10月7日 松江市及び米子市が周辺3市町と定住自立圏形成協定を締結

平成22年3月25日現在、松江市及び米子市が定住自立圏共生ビジョンの策定に向けて調整中。

	現状と課題	圏域における取組
地域医療分野	<ul style="list-style-type: none"> ○医療資源に恵まれた中心市と医療資源が不足している周辺市町 ○行政区域や県境をまたいで医療サービスを受ける地域住民 	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市の高度医療、周辺市町村の地域医療で役割分担し圏域全体で各市町の病院を支援する取組 ○医療従事者確保のための院内保育施設の整備
地域公共交通分野	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村境や県境を超えて生活圏を共有している圏域住民に対する交通手段の提供 ○各市町村のコミュニティバスの利便性の向上 ○二次交通の利便性確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○県境をまたいで運行するコミュニティバスの利便性向上 ○コミュニティバスの接続改善による、主要駅や港、空港から病院や学校、観光地等への交通利便性の向上
産業振興分野	<ul style="list-style-type: none"> ○空路又は航路を使って訪れる外国人観光客への対応 ○圏域で生産される製品や製造技術の販路開拓 ○圏域の食材を学習する機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域市町の連携による圏域の観光PRやパンフレット、看板などの外国語対応を実施 ○市町の連携による「中海圏域産業技術展」を開催、協調して取り組む販路開拓 ○学校給食への圏域の特産食材導入による地産地消

(4) 瀬戸・高松広域定住自立圏（中心市：高松市）

【圏域の状況】

県庁所在市であり四国の中核的都市でもある高松市を中心市とし、5町を周辺町とする定住自立圏である（現時点の宣言中心市のうち高松市は人口が最大）。

従来の広域市町村圏事務組合（高松市合併に伴い廃止済み）や市独自の海園都市構想における広域行政・広域連携を踏まえ、中核的都市である高松市のリーダーシップにより圏域が形成された。離島（小豆島、直島等）を有する点でも特徴的な圏域である。

■ 平成21年3月4日 高松市が中心市宣言

■ 平成22年1月14日 高松市が周辺5町と定住自立圏形成協定を締結

平成22年3月25日現在、高松市が定住自立圏共生ビジョンの策定に向けて調整中。

	現状と課題	圏域における取組
地域医療分野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市の医療資源は比較的充実 ○ 中核病院における医師の負担増加、勤務医から開業医への流れ ○ 中心市の市立病院の経営課題 ○ 島しょ部における医師不足と救急搬送の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○ かがわ遠隔医療ネットワークを活用した地域医療連携の推進 ○ 救急医療体制維持のための住民への啓発 ○ 圏域内の医療職員の研修協力を通じた医療機関同士の連携強化 ○ 中心市の市立病院の統合・再編と新病院整備
地域公共交通分野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺地域における交通空白地域の解消 ○ 島しょ部における民間路線バス会社の撤退への対応 ○ 自動車への依存と公共交通離れ ○ 市街地における交通渋滞の解消、低炭素社会への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティバスや乗合タクシーによる地域公共交通路線維持 ○ エコ交通の実現を目指した公共交通の利用促進 ○ 「瀬戸内国際芸術祭2010」を契機とした海上交通の充実
産業振興分野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光振興における圏域内市町連携の必要性 ○ 「瀬戸内国際芸術祭2010」の開催 ○ 中心市街地のにぎわい創出 ○ 観光と連動した周辺町の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財団法人高松コンベンション・ビューローを実施主体とした観光プロモーション事業 ○ 「アート・ハブ・シティ高松」と連動した海外集客、観光機能の強化 ○ 中心市と周辺町による連携した地産地消の推進

(5) 宮崎県北定住自立圏（中心市：延岡市）

【圏域の状況】

延岡市を中心市とし、8市町村（日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）を周辺市町村とする定住自立圏である。既存の宮崎県北部広域行政事務組合による広域行政の実績をベースに圏域が形成された。

圏域内には、日向市を中心市とし、4町村（門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）を周辺市町村とする日向圏域定住自立圏があり（日向東臼杵南部広域連合をベース）、1つの定住自立圏が他の定住自立圏を完全に包含する唯一の例である。両圏域間では、定住自立圏における役割分担や事業内容が抵触しないよう十分な調整を行っている。

- | | |
|---|--|
| ■ 平成21年3月17日 延岡市が中心市宣言 | ■ 平成21年3月27日 日向市が中心市宣言 |
| ■ 平成22年1月7日 延岡市が周辺8市町村
と定住自立圏形成協定
を締結 | ■ 平成21年12月18日 日向市が周辺4町村
と定住自立圏形成協
定を締結 |

平成22年3月25日現在、延岡市及び日向市において定住自立圏共生ビジョンの策定に向けて調整中。

	現状と課題	圏域における取組
地域医療分野	<ul style="list-style-type: none"> ○中核病院における深刻な医師不足 ○医療に対する地域住民の意識改革の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民と行政が一体となって圏域の地域医療を守る活動 ○医療、行政、住民が役割を分担し、連携して地域医療を守る条例の制定（中心市） ○中核病院の救急診療負担軽減を支援
地域公共交通分野	<p><日向圏域定住自立圏の現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間路線バス会社の経営不振による減便や路線廃止 ○膨らみ続ける路線バス運行支援費 ○周辺町村のバス路線廃止を回避し、住民の交通手段を確保する必要性 	<p><日向圏域定住自立圏における取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○圏域市町村の連携によるバス路線の経路の検討、沿線市町村の運行費用の分担による路線確保 ○オンデマンド型乗合バス／タクシーで効率化を図る実証運行の実施
産業振興分野	<ul style="list-style-type: none"> ○沿岸部と山間部で異なる産業構成 ○沿岸部に必要な産業インフラの整備と地域間連携 ○山間部の地域資源の活用と新市場の開拓 ○林業の再生 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業インフラを圏域で連携して整備することによる企業誘致等に有利な環境の創造 ○圏域内の中核企業の低炭素化施策と連携し、林業再生を目指した木質バイオマス資源活用 ○中心市と周辺市町村の連携による圏域内観光資源の活用と、着地型・周遊型の観光振興

3 共有化・浸透度調査結果

「定住自立圏の取組事例の紹介を通じ、圏域ごとに生活に必要な機能を確保して地域住民の生命と暮らしを守る定住自立圏構想に関する理解を深めるとともに、定住自立圏の形成推進につなげること」を目的として、札幌市及び熊本市においてシンポジウムを開催した。

■ 札幌会場

名称：定住自立圏構想推進シンポジウム in 札幌

日時：平成21年12月18日（金）13:30～16:30

場所：ホテルポールスター札幌2階 セレナーデ

■ 熊本会場

名称：定住自立圏構想推進シンポジウム in 熊本

日時：平成22年2月5日（金）13:30～16:30

場所：熊本テルサ3階 大樹

参加者のアンケート結果によれば、定住自立圏構想を推進するにあたり、自治体関係者の理解は進んでいるが住民の認知度がまだまだ低いこと、先行的な事例の具体的内容について情報共有が必要であること、事例の積み重ねにより内容を充実させる必要があること等が課題として認識する必要がある。

4 今後の定住自立圏における取組の充実に向けて

(1) 定住自立圏の形成

定住自立圏構想は、平成21年4月1日に本格展開されて以降、全国で取組が実施されており、平成22年3月25日現在、49市が中心市宣言を行い、27圏域の定住自立圏が形成され、12市が定住自立圏共生ビジョンを策定している。また、現在中心市宣言をしていないが、定住自立圏形成に取り組むことを前提とした検討を行っていることを公表している市町村もあり、当分の間、定住自立圏の取組が進展するものと推測される。

定住自立圏に取り組むきっかけは、地域により異なると考えられるが、今回の特定事例調査の対象圏域についていえば、以下の傾向がある。

■ 合併1市をベースとする圏域形成

■ 広域連合・一部事務組合をベースとする圏域形成

■ 従来の広域連携をベースとする圏域形成

今回の事例調査では見られなかったが、定住自立圏形成の例としては、他にも、将来の市町村合併を見据えた圏域形成の例、過去の市町村合併の議論の経緯を踏まえた圏域形成の例、まず取組を開始することが重要との観点から、将来の圏域拡大も視野に入れた中心市と一周辺市町村による圏域形成の例など様々なパターンがある。

地域住民の生活実態や、社会経済情勢の変化から、市町村の広域連携は今後も必要と考えられる。柔軟かつ弾力的な圏域形成が可能な定住自立圏の特徴を踏まえ、今後も様々な背景や動機で定住自立圏が形成されることが期待される。

(2) 医療分野

① 地域医療に対する市町村の主体的な取組

地域医療の確保のためには、住民の参画や、他の政策分野を含めた総合的な対応などの取組が有益と考えられるが、このような取組を行うには、(都道府県や医療機関に対する「受け身」の姿勢ではなく)市町村が、地域医療の確保を自らの問題としてとらえることが必要である。

② 地域医療の現状に対する的確な分析

医師不足といっても、その内容は様々である。医師の絶対数が不足しているほか、大都市部への医師の偏在、小児科、産科、麻酔科など特定の診療科目における医師不足、勤務医と開業医のバランス、休日夜間に対応する医師の不足等様々な課題がある。また、地域医療の現状は地域ごとに異なっている。これらのことから、的確な現状分析が必要であり、定住自立圏における取組に際し、地域医療の現状分析を関係市町村間で共有することが重要である。

③ 限りある医療資源の保全(住民の参画・かかりつけ医の役割重視)

大病院志向、軽症での安易な受診、安易な夜間受診(コンビニ受診)といった地域の医療資源を浪費する行動を抑制し、中核病院を中心とする医療資源を保全するには、地域医療を守ろうとする住民の意識改革及び行動(かかりつけ医の役割の重視、コンビニ受診の抑制等)も重要である。

④ 広域的な連携及び医療以外の分野を含む関係者との協調

地域医療の確保を考える上で、二次医療圏との関係を踏まえれば、市町村の区域を越えた広域的な対応が必要である。加えて、医療サービスは多様な主体によって提供されることを踏まえれば、地域医療の担い手である中核病院や医師会、歯科医師会、薬剤師会などと行政との連携が必要である。定住自立圏での取組に際し、広域のかつ関係者の参画による協議の場を設置(常設)し、平素からの現状認識の共有化や、地域医療に係る資源配分の最適化の方向性、最適化実現のために必要な取組内容の協議を行うことが有益である。

⑤ 連携による医療資源の最適活用

市町村が行政としての役割を担った上で、引き続き、様々な手法により医療機関間(場合によっては、保健、福祉、公共交通等医療以外の担い手とも連携)が役割分担・連携し、限りある医療資源を最適化する取組が必要である。さらに、圏域によっては、圏域内の住民ニーズや将来の利用者の動向等を把握した上で、地域の医療機関間の連携や自治体立病院の統廃合の可能性について検討することができるのではないかと。

⑥ 医師の確保

後期臨床研修は大学病院や大都市部の総合病院が主な担い手であるが、研修医の地域への定着可能性を鑑みれば、圏域の中核病院で後期臨床研修実施することにより、圏域の医師の確保につながることを期待できる。また、「地域枠」の医学部学生に対する都道府県の関与、コーディネートを強化することにより、医師不足地域における医師の確保につながることを期待できる。

(3) 地域公共交通

① 的確な現状の把握

総人口減少、少子高齢化をはじめとする社会経済情勢の変化を踏まえれば、従来の公共交通ネットワークをそのままの形で維持することが適当とは限らない。地域公共交通の確保の検討に際し、市町村が、圏域が置かれた現状（生活実態、公共交通確保に対するニーズ、他市町村を含む圏域内の財政負担の推移、圏域内のバス等路線の利用実績や収支実績の推移等）を的確に把握することが、定住自立圏における取組の際、圏域における公共交通体系最適化の検討に資すると考えられる。

② 圏域の共通課題として、地域公共交通のあり方や整備方針、事業推進を行う「協議の場」の設定

地域公共交通に関する課題の解決にあたり、公共交通体系が広域にわたることに鑑みれば、民間交通事業者との間で①地域ごと、市町村ごと、路線ごとの個別協定と②広域での包括的な協定の二重協議に臨むことが有効である。その際、圏域全体でより最適な圏域の公共交通のあり方を見出すためには、市町村同士の連携のみならず、交通事業者、住民を巻き込んで共通認識を醸成しながら進める必要がある。市町村がリーダーシップをとって協議会等の場づくりを行うことが望まれる。

③ 住民による地域公共交通に対する理解と協力の促進、事業者との認識共有化

交通弱者への対応や公共交通空白地域の解消といった課題は行政だけの責務ではなく、地域住民による地域公共交通機関の利用促進への理解や協力が不可欠である。さらに、厳しい自治体の財政事情のもとでは、受益者負担の観点から、利用者にも一定の負担を求めることも考えなければならない。

また、公共交通事業者は、公共の役割を担う一方で民間企業である以上、経営改善に努めるのは当然のことであり、地域公共交通の確保を旗印に無限定の貢献を求めることは不可能である。市町村は経営状況を含めた事業者の状況や方針を理解し、一方で事業者にも地域公共交通確保の重要性について理解を求めるといふ、問題認識の共有化が重要である。

④ スクールバスなどの既存資源の有効活用、異分野との連携

公共交通を確保する際、福祉バスやスクールバスを活用することが考えられる。これらのバスは、特定の目的を有するバスなので、既存の利用者との調整が必要であるが、運行形態（時間帯、ルート）を工夫した上で、一般住民の利用を可能にすることができれば、既存の資源を活用した取組として有効ではないかと考えられる。また、今回の調査対象圏域では見られなかったが、企業送迎バスや病院送迎バス、自動車学校の送迎バス等の民間無償バス、郵便物・宅配便等の貨物輸送等の混乗化も考えられる。

⑤ 一連の交通システムとしての公共交通機関の把握

地域公共交通全体を「交通システム」として体系的にとらえた上で、地域の公共交通について現状と将来の詳細な分析と中長期の計画策定を行い、その計画にそってPDCAサイクルによる計画、実施、評価・検証、見直しを連動して取り入れることが有益である。

(4) 産業振興

① 現状についての確に把握

各圏域として、圏域の産業構造がグローバル化する経済の中で今後どう変化していくか、就業人口はどう推移するのかなど、業種別地域別に現状と動向を把握しておく必要がある。併せて圏域の地域産業の特性を整理しておく必要がある。また、外的状況として、マクロ経済の動向、金融動向、環境政策等圏域の産業振興に大きな影響を与えうる事項についての的確な理解も欠かせない。その上で、圏域としての地域産業振興の共通課題は何か、圏域を形成する各市町村の役割や産官での連携のあり方を明確化しておくことが望まれる。

② 地域特性を活かした多様な連携体制の構築と活用

定住自立圏における産業振興分野の取組として、圏域内の企業や大学、業界団体、公的機関等がそれぞれの資源や資産を活かして相互に連携することで、新産業の創出や既存産業の活性化（農商工連携、地産地消、工業誘致、地域ブランド等）を目指すことが重要である。そのためには、地元商工団体をはじめ行政、事業者、市民団体等の連携・協議の場づくりとその活用が重要である。併せて、圏域として産業振興に関連する地域産業が保有する技術資源情報や企業進出や個々の企業、地域では対応が難しい大規模商談等のビジネス情報の共有も、圏域として様々な事業チャンスを逃さないために重要な取組といえる。

③ 連携事業のプロジェクト化と推進体制の整備

圏域産業の諸問題への対応において、民間活力を活用する場合には、より具体的な事業としてプロジェクト化することが、事業成果につながりやすい。そのためには、プロジェクトの目標や事業内容の明確化、推進体制や支援内容、プロジェクトの効果など、民間が参加しやすい事業フレームを整備することが重要である。

④ 地域の民間資金の活用

地域における資金需要を地域住民の志による資金拠出でまかなう例が全国的に見られ（コミュニティファンド、市民ファンド）、このような地域資金を活用することは検討に値するのではないか。

⑤ 緑の分権改革

「緑の分権改革」とは、それぞれの地域が、森・里・海とそれにはぐくまれるきれいな水などの豊かな資源とそれにより生み出されうる食料やエネルギーあるいは歴史文化資産の価値等を把握し、最大限活用する仕組を創り上げていくことによって、地域の絆の再生を図り、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を、分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとするものである。定住自立圏は、地方圏において中心市を核とし、市町村の役割分担と連携により、圏域に必要な機能を確保しようとする政策であり、地域の自給力と創富力を広域的に高めていくことが期待できる点で、「緑の分権改革」を推進する有力な手段と位置付けることができる